

周産期医療関連事業について

1 県が実施している周産期医療従事者確保に関する事業

No.	事業名称	概要
1	周産期母子医療センター運営費補助事業	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善に必要な周産期母子医療センターの充実強化推進等について迅速かつ着実に推進するため、周産期母子医療センター運営事業に要する経費について、医療機関に対して補助金を交付。 【令和3年度実績 9施設 165,532千円】
2	周産期医療医師養成・配置支援事業	地域周産期母子医療センターへ医師の配置を継続し、地域で安心して出産することのできる体制を維持することを目的とした周産期医療医師の養成に要する経費について、東北大学病院総合周産期母子医療センターに対して補助金を交付。 【令和3年度実績 14,701千円】
3	周産期医療機関勤務環境改善支援事業	周産期母子医療センターに勤務する医師、看護師等の業務負担軽減を図るため、医療業務補助者の配置に要する経費について、医療機関に対して補助金を交付。 【令和3年度実績 5施設 7,200千円】
4	産科医等確保支援事業	地域でお産を支える産科医等の処遇改善を図るため、産科医及び助産師に対し、取扱う分娩の件数に応じて手当を支給する施設に対し補助金を交付。 【令和3年度実績 23施設 8,140件 22,919千円】
5	産科・新生児科救急勤務医支援事業	周産期救急医療に従事する産科医、小児科医（新生児医療を担当する医師）の処遇改善を図るため、周産期救急医療に従事する医師に対し、救急診療手当を支給する施設に対し補助金を交付。 【令和3年度実績 4施設 1,740千円】
6	新生児医療担当医確保支援事業	周産期母子医療センターで新生児医療に従事する小児科医の処遇改善を図るため、NICU（診療報酬の算定基準を満たしているものに限る）において新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給する施設に対し補助金を交付。 【令和3年度実績 3施設 1,639千円】
7	助産師人材確保・養成事業	助産師の継続的な教育体制を整備するため、新人助産師多施設合同研修などを実施するほか、助産実践能力の維持・向上を図るため、出向事業を行う医療機関に対して、補助金を交付 【令和3年度実績 研修7回（延べ537人）助産師出向2件 493千円】
8	助産師資質向上事業	助産師の就業の偏在解消、助産実践能力の強化等を目的に施設間の人材交流にむけた施設間のコーディネート 【令和3年実績 施設訪問8施設 施設間コーディネート2施設 428千円】

2 県以外（医師育成機構）が実施している周産期医療従事者確保に関する事業

No.	事業名称	概要
1	臨床研修医合同研修会	臨床研修医の相互交流強化，県内定着を促進するため，毎年2回（春・秋），合同研修会を実施してきたが，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，研修会を中止し，代替イベント（知事・育成機構理事長・先輩医師等からのビデオメッセージ，ノベルティの配布等）の実施により臨床研修医との関係強化を図った。 【令和3年度実績 200千円】
2	医学生修学資金の貸付（震災対応医師確保対策医学生修学資金貸付事業）	将来，医師として宮城県知事が指定する医療機関（自治体病院等。ただし仙台市内を除く。）で診療業務に従事する意思を有する大学生に対し，修学資金を貸し付けるもの。 知事が指定する医療機関で一定期間勤務したとき，全額免除。 【令和3年度実績 40人に貸付 94,800千円】
3	産科医・小児科医ウェルカム奨励金	県内の医師不足への対応と安心して医療を受けられる体制の確保を図るため，県外から転入し，不足する診療科の常勤医師として県内医療施設（自治体病院等，日赤病院，国立病院機構開設病院を対象。ただし，仙台市内を除く。）で勤務する医師に対し，「産科医・小児科医ウェルカム奨励金（特定診療科医師確保奨励金）」を交付。 ※令和2年度から東北5県を除く県外から転入した産婦人科，産科の専攻医以外の医師については，3年間で最大300万円から1,000万円に拡充。 【令和3年度実績 4人（小児科1人・産婦人科3人） 4,000千円】

3 県が実施する周産期医療地域連携事業

分娩を取り扱う医療機関の減少に伴い，地域医療機関間の連携による産科医療提供体制の確保・充実を図るため，地域の中核を担う周産期母子医療センターへ事業を委託している。

No.	事業名称	委託先	概要	対象地域
1	大崎地区周産期医療地域連携事業	大崎市民病院	・産科セミオープンシステムの運営管理 ・地域医療機関との連携による産科医療提供体制の確保・充実	大崎・栗原医療圏及び隣接する県内の医療圏
2	石巻地区周産期医療地域連携事業	石巻赤十字病院	・産科セミオープンシステムの運営管理 ・地域医療機関との連携による産科医療提供体制の確保・充実	石巻・登米・気仙沼医療圏及び大崎・栗原医療圏
3	仙南地区周産期医療地域連携事業	（未定）	・新型コロナ感染拡大により，事業実施調整中。	仙南医療圏及び仙台医療圏